

# 令和5年度事業計画書

I 農地中間管理事業

II 農地中間管理事業以外の事業(農地中間管理事業を除く)

# I 農地中間管理事業

農用地の貸借（農地中間管理権の取得によるもの）により、農業経営の規模拡大や農用地の集団化また、利用の効率化などを図る。

農地中間管理事業法施行規則 第8条第2項第1号

事業項目	事業内容	事業量(ha)
農地中間管理権の取得 (法第2条第3項第1号事業)	県・市町村・農業委員会・JA等の関係団体と連携を密にし、農業者等へ制度の普及啓発を図りつつ、農地中間管理権の取得に努める。	1,910.0
農地中間管理権を有する農用地等の貸付 (法第2条第3項第2号事業)	認定農業書等の担い手へ面的集積が図られるよう、借り受けた農用地等の貸付を行う。	1,910.0
農用地等について農業の経営又は農作業の受託 (法第2条第3項第3号事業)	実施計画なし	
農業経営等の委託を受けている農用地等について農業経営等の委託 (法第2条第3項第4号事業)	実施計画なし	
農地中間管理権を有する農用地等の改良整備等 (法第2条第3項第5号事業)	実施計画なし	—
農地中間管理権を有する農用地等の管理 (法第2条第3項第6号事業)	農地中間管理権を有する農用地等を受け手に貸し付けるまでの間、保全管理を行う。	55.0
農地中間管理権を有する農用地等を利用した技術又は経営方法を実地に習得するための研修 (法第2条第3項第7号事業)	実施計画なし	—

農地中間管理事業法施行規則 第8条第2項第2号

委託しようとする者の名称、住所		委託しようとする内容	期 間	その他
名称	住所			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市</li> <li>・玉野市</li> <li>・備前市</li> <li>・赤磐市</li> <li>・和気町</li> <li>・吉備中央町</li> <li>・倉敷市</li> <li>・笠岡市</li> <li>・矢掛町</li> <li>・津山市</li> <li>・真庭市</li> <li>・美作市</li> <li>・新庄村</li> <li>・鏡野町</li> <li>・勝央町</li> <li>・奈義町</li> <li>・西粟倉村</li> <li>・久米南町</li> <li>・美咲町</li> </ul> <p>以上 19 市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北区大供1-1-1</li> <li>宇野1-27-1</li> <li>東片上126</li> <li>下市344</li> <li>尺所555</li> <li>豊野1-2</li> <li>西中新田640</li> <li>中央町1-1</li> <li>矢掛3018</li> <li>山北520</li> <li>久世2927-2</li> <li>栄町38-2</li> <li>新庄村2008-1</li> <li>竹田660</li> <li>勝間田201</li> <li>豊沢306-1</li> <li>影石2</li> <li>下弓削502-1</li> <li>原田1735</li> </ul>	<p>データ管理等に関する業務 (以下同じ)</p>	<p>1年間 (以下同 じ)</p>	

## Ⅱ 農地中間管理事業以外の事業

(注) 2の(1)農地中間管理事業を除く。

### 基本方針

本財団は、活力ある本県農林漁業の確立を目的に、力強い担い手の確保・育成及び農業の生産基盤である農地の担い手への集積・集約化など各種事業に取り組んできた。

県は、「21世紀おかやま農業経営基本方針」や「21おかやま農林水産プラン」に基づき、新規就農者の確保や認定農業者等多様な担い手の育成、並びに担い手への農地の集積・集約化など「次代を担う担い手の確保・育成」を柱の一つとして、各種施策への取組を進めている。

また、県では、「岡山県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、担い手への農地の集積、集約化を進めることとしており、本財団では、平成26年度に知事から農地中間管理機構の指定を受け、積極的に取り組んできたところである。

令和5年度は、これまでの実績や課題を踏まえ、執行体制の充実強化を図るとともに、国・県の施策に対応し、県、市町村、農業委員会、農林漁業団体等との緊密な連携のもと担い手確保支援事業と農地中間管理事業との相乗効果に配慮しつつ、担い手の確保育成と農地集積・集約の一層の加速化に取り組むものとする。

### 1 担い手確保支援事業 (予算額：73,529千円)

#### (1) 若い担い手のグループ活動等の促進

地域農林漁業の振興を図るため、たくましい担い手の育成と農林漁業青年の組織活動等を促進する。

事業名	対象	事業内容
新規就業者激励事業	市町村	・農林漁業新規就業者(39才以下)への就業奨励金の交付 55名 助成単価 50千円×1/2
	農業大学校と酪農大学校の卒業生等	・卒業後県内で就農する者等に就農奨励賞の交付
地域農林漁業振興研修事業	農林漁業青年・農業高校生グループ等	・農業青年 9グループ 助成額 80千円/グループ ・農業高校 8グループ 助成額 50～100千円/グループ
組織活動活性化対策事業	岡山県新農業経営者クラブ連絡協議会	・岡山県青年農業者大会 ・グループリーダー研修 全国研修会・中四国ブロック研修会
	岡山県学校農業クラブ連盟	・学校農業クラブ岡山県大会
	三徳園友の会	・研究会・現地研修会
	農林漁業青年等で組織するグループ	・グループ連携、女性の能力活用、異業種交流など特色ある活動への助成

(2) 地域農林漁業担い手育成対策協議会事業

地域段階での就農活動を促進するため、市町村・農林漁業団体等で組織する地域農林漁業担い手育成対策協議会の活動などに助成する。

- ・地域農林漁業担い手育成対策協議会活動事業  
9 地域協議会での担い手確保対策会議・青年農業者大会・実績発表会 等
- ・地域就農相談支援事業  
地域就農オリエンテーション、面接会 等
- ・就農アドバイザー就農相談活動事業  
就農アドバイザーの設置、新規就農者への個別指導に助成  
就農アドバイザー 117名 指導対象者 50名

(3) 啓発資料作成助成事業

本県の農林水産業についての正しい理解と認識を深めるため、小学4・5年生を対象とした社会科副読本（デジタル教材）の作成・配付に対し、岡山県農業協同組合中央会に助成する。

(4) 就農相談事業

新規就農者の確保と育成を図るため、関係機関団体と協力のもと、総合的、一体的な就農相談の取組を進める。

また、就農者の経営相談対応など農業経営力向上支援に取り組む

- ・就農相談専門員の設置（2名 財団事務局・農業会議）
- ・就農相談会の開催  
県内外30回程度  
就農準備講座（東京・大阪・岡山） 4回
- ・就農情報発信の強化
- ・農業研修生受入体制の強化（研修ほ場設置支援）
- ・農業経営改善の支援（県農業経営・就農支援センター事務局の運営）  
経営相談会・セミナー・研修会の開催  
専門家による重点指導農業者の経営改善・法人化等支援（支援チームの派遣等）

(5) 就農へ向けた体験研修の促進

新規就農者の確保と育成を図るため、就農希望者の農業体験研修を支援する。  
また、就農希望者等を対象とする就農セミナーや農業体験研修を行う。

事業名	対象	事業内容
農業体験研修費支給事業	農業体験研修の修了者	農業体験研修（1ヶ月）の修了者40名 助成単価 50千円
農業実践体験研修事業	農業に関心のある勤労者等	野菜・果樹等の栽培管理、土づくり、病虫害防除の基礎知識習得（講義と実習）
	就農希望者等	県が整備した三徳園の研修ほ場において研修プログラムに基づく教材（野菜、果樹）作成及び研修の実施

- (6) 就農を支援する資金の貸付等  
青年農業者等の就農促進のために貸し付けた就農支援資金の管理を行う。

## 2 農地中間管理機構事業 (予算額：416,882千円)

地域計画を実現するため、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理事業等を実施する。

### (1) 農地中間管理事業

農用地の貸借（農地中間管理権の取得によるもの）により、農業経営の規模拡大や農用地の集団化、利用の効率化などを図る。

- ・農地貸付目標面積 1,910ha
- ・貸付（一括方式、配分方式） 一括方式：随時 配分方式：毎月1回

### (2) 農地売買等事業（機構が行う特例事業）

農地の売買を通じて認定農業者等の規模拡大を促進する。（23.2ha）

### (3) 旧農地保有合理化事業（経過措置事業）

旧農地保有合理化事業の貸借事業を継続実施する。（借入継続の1.1haを貸付）

### (4) 担い手育成推進事業（県担い手育成総合支援協議会からの受託）

関係機関・団体との連携推進活動、耕作放棄地発生防止・解消活動、農用地利用調整活動を通じて、担い手に対する農地の利用集積を促進する。

## 3 農業機械リース事業

過年度に実施した大規模経営体育成リース事業（効率的で安定的な農業経営体の確保と育成を図るため、トラクター等の農業機械をリース）について、利用状況の確認等の管理業務を実施する。（1件）

## 4 岡山県立青少年農林文化センター三徳園管理事業(予算額：33,546千円)

岡山県からの指定管理を受け、農山村の伝統と文化の保存展示と、青少年の健全な育成を図るとともに、就農希望者及び関係者等に対する研修機能を強化する。

- ・研修施設等利用者 6,000人
- ・一般入園者数 180,000人

## 5 岡山県農林業実践の里体験学習農園管理事業（予算額：1,517千円）

農作業の体験研修、農村生活体験研修を行う。

- ・農業体験教育の推進（研修インストラクター1名設置）
- ・体験学習施設の管理等
- ・体験希望者 50人